

平成19年(2007年)3月30日  
山口県病害虫防除所

- 1 病害虫名 トマト黄化えそ病  
(病原ウイルス: トマト黄化えそウイルス Tomato spotted wilt virus : TSWV)
- 2 作物名 トマト
- 3 特殊報の内容 新発生

#### 4 発生経過

- (1) 発生確認月日: 平成19年3月13日
- (2) 発生地域: 下関市(旧市)
- (3) 発生状況:

下関市の施設栽培トマト(栽培型: 半促成 品種: マイロック)で生長点付近が黄化し、葉に輪紋状の病斑および褐色のえそ斑が発生した。

農業試験場において遺伝子診断(RT-PCR法)および生物検定し、TSWVと考えられるウイルスの保毒を確認したため、近畿中国四国農業研究センターに同定を依頼したところ、本県では未発生のトマト黄化えそ病と同定された。

本病は1ハウスで20株程度発生しており、当該ハウスでは本病の媒介虫であるミカンキイロアザミウマ(以下、媒介虫)の発生が認められた。

#### 5 本病の特徴

##### (1) 病徴

葉に退緑斑、褐色のえそ斑、えそ輪紋を生じ、葉先から黄化し、ときに萎れる。茎・葉柄に褐色のえそ条斑を生じる。茎の内部が空洞化し、萎凋・枯死することもある。果実に褐色のえそ斑を生じてこぶ状に隆起する。著しい減収要因となる(図1、2)。



図1 発生ほ場における  
葉の黄化・えそ症状



図2 発生ほ場における  
葉の退緑輪紋症状



図3 生長点付近の葉の  
退緑輪紋症状

##### (2) 伝染経路

アザミウマ類による虫媒伝染で、永続伝搬するが、経卵伝染しない。特にミカンキイロアザミウマの伝搬能力が高いとされる。汁液伝染するが、ウイルスが不安定であるため管理作業等による接触伝染の可能性は低い。種子伝染、土壌伝染はしない。

(3) 宿主範囲

野菜・花き類を中心に約650種の植物で被害が報告されており、特にナス科、マメ科、キク科で激しい症状を示す。

(4) 他県での発生状況

本病は昭和47年(1972年)に奈良県の露地トマトで初めて確認された後、他地域への拡大はほとんど見られなかったが、平成7年(1995年)頃から急速に全国へ拡大した。現在、中国四国地方では全ての県でナス科、キク科等の作物においてトマト黄化えそウイルスによる発病が確認されている。

6 発生地域における今後の対策

ア 発病株の抜き取りおよび土中に埋めるなどの適切な処分を徹底する。

イ ほ場内および周辺の除草を徹底する。

ウ 収穫終了後は本病発生の有無にかかわらず、ハウスを密閉し、植物体を枯死させ、媒介虫を死滅させる。

エ 栽培に関係ない植物をハウス内に持ち込まない。

オ ハウスの開口部に防虫ネット(0.4mm目以下)を設置し、媒介虫の侵入を防止する。

カ 媒介虫の防除を徹底する。

7 その他

疑わしい症状が確認された場合は最寄りの農林事務所または病害虫防除所に連絡する。